

平成27年度第1回柏原市保育所設置認可等審議会議事録要旨

日時 平成27年10月21日（水）午前9時15分から

場所 柏原市役所秘書課横会議室

出席委員 5人

出席市職員 健康福祉部長、福祉指導監査課（保育所設置認可主管課）6人

開会 午前9時15分

1. 健康福祉部長 あいさつ
2. 委嘱状の交付 委員に委嘱状交付
3. 委員紹介 委員を紹介
4. 職員紹介 市職員を紹介
5. 審議会の招集 審議会発足後の初めての会議であることから、柏原市保育所設置認可等審議会規則の規定より市長が招集したことを報告
6. 会長選出 審議会規則により会長の選出前は市長の代理である健康福祉部長が会長及び議長となる。会議の成立を報告後、互選により会長の選出を行うが立候補者がなく、選出方法を諮ったところ議長一任の声があり、遠藤委員を指名。本人了承後、委員全員から承認される。
7. 会長職務代理者の指名 審議会規則の規定により、遠藤会長が松永委員を指名
8. 議事
 - (1) 柏原市保育所設置認可等審議会の概要について
審議会は「執行機関の附属機関に関する条例」により設置された機関で、次の行政処分を行う前になされる市長の諮問に対する答申（意

見表明) が担任する事務と説明。

(諮問事項)

- ① 家庭的保育事業等の認可
- ② 保育所の設置認可
- ③ 市所管の児童福祉施設に対する事業停止命令
- ④ 認可外保育施設の事業の停止又は閉鎖命令

委員からは、上記説明についての質疑はなかった。

(2) 柏原市保育所設置認可等審議会運営規程の制定について

柏原市保育所設置認可等審議会規則により制定する運営規程であり、第1条は(趣旨)を第2条は(審議会の開催)を第3条は(審議会の公開)を第4条は(会議録及び会議資料の公表)を第5条は(守秘義務)を規定し、附則で施行日を平成27年10月21日と説明。

会議の公開・非公開の具体例の質問があり、申請による行政処分(認可)については公開を原則とし、不利益な行政処分(業務停止命令など)については、非公開が適当と説明。

その他、委員より質疑はなく、全会一致で運営規程を承認。

(3) 法善寺保育所の移管先法人及び今後のスケジュール等について

事務局より、公立保育所の民営化に向けた取り組みの経緯、法善寺保育所が対象となったこと、移管先法人を公募選考により決定されたことを説明。現在、この法人と事前協議に向けた打合せを行っていること、認可申請(1月から2月上旬ごろの予定)提出後、事務局の審査を経て審議会に諮問されることを説明。

委員から法善寺保育所の視察要請があり、次回審議会開催時に実施できるよう日程調整することとなった。

9. その他

本日制定、施行された柏原市保育所設置認可等審議会運営規程に基づき会議録及び会議資料の公表について協議を行った。

会議録は発言者を特定せず会議録要旨とし、委員名簿その他資料については、公表することとした。

閉会 10時